

県内の交通事故	
発生件数	16,476件 (-898件)
死者数	172人 (-14人)
負傷者数	19,904人 (-1,256人)
死者全国ワースト1位 令和元年中 (前年比)	

令和元年中の数値です。速報値については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第172号 発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

見過ごすな

信じて拳げた

小さな手

交通ルール、 みんなで守って安全・安心!

子供を
始めとする
歩行者の
安全の確保

高齢運転者等の
安全運転の
励行

自転車の
安全利用の
推進

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動

令和2年4月6日(月)～15日(水)

内閣府

令和2年 春の全国交通安全運動が始まります

入園・入学のこの時期は、子供の交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、特に歩行中の事故が多く発生しています。一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止を徹底しましょう。

実施期間 令和2年4月6日(月)から4月15日(水)まで
交通事故死ゼロを目指す日…4月10日(金)

スローガン ～ 見過ごすな 信じて挙げた 小さな手 ～

運動の重点目標

- 1 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 飲酒運転等の危険運転の防止
- 4 自転車の安全利用の推進(特に「ちばサイクルール」の周知徹底)



令和2年度千葉県交通安全県民運動基本方針(概要)

運動の内容

令和元年中は、交通事故死者数が172人で、前年と比較して14人減少したものの、昭和23年以降、初めて全国ワーストとなり、大変厳しい結果となりました。令和2年度は、ワースト脱却を念頭に、交通事故の発生特徴を踏まえた最重点活動及び重点活動を定め、年間を通じて効果的に展開します。

運動区分	概要
年間を通じて行う運動	最重点活動 ①子供と高齢者の交通事故防止 ②夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止 ③自転車の安全利用の推進(特に、「ちばサイクルール」の周知徹底) ④後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ⑤飲酒運転の根絶
期間を定めて行う運動	四季の運動 ①春の全国交通安全運動…4月6日～4月15日 ②夏の交通安全運動…7月10日～7月19日 ③秋の全国交通安全運動…9月21日～9月30日 ④冬の交通安全運動…12月10日～12月19日 強化月間 ①自転車安全利用推進強化月間…5月1日～5月31日 ②シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間…6月1日～6月30日

詳しくはこちら ホームページ: <https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kenminundou/r2/reiwa2nennkihonnousinn.html>



子供の交通事故に気を付けて!

春は子供の交通事故が懸念されます。子供にとって保護者はすべてのお手本です。保護者自身が交通ルールを正しく理解するとともに、常に子供のお手本となるような模範的な交通行動を行い、子供が日常生活の中で自然と正しい交通ルールを身につけられるようにしましょう。

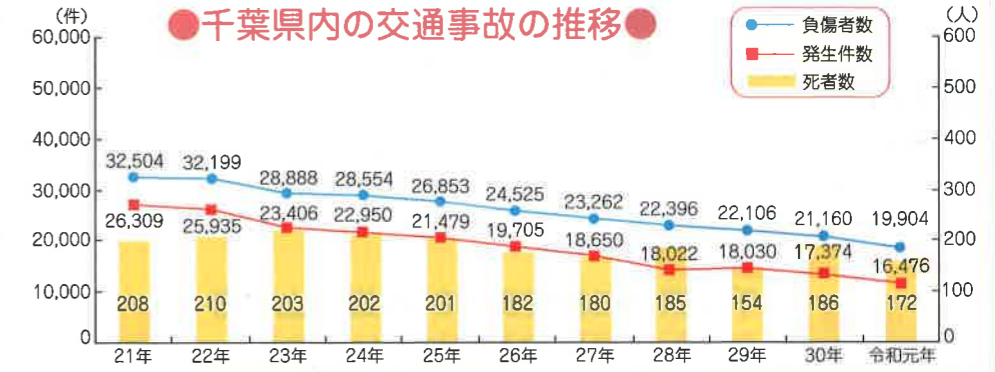
道路をわたるときは、ちょっととまって右・左・右。



渡っているときも右左をよく見ながら渡りましょう

令和元年中における交通事故発生状況について

令和元年中は、交通事故死者数が172人で、前年と比較して14人減少したものの、昭和23年以降、初めて全国ワーストとなり、大変厳しい結果となりました。



交通死亡事故の特徴

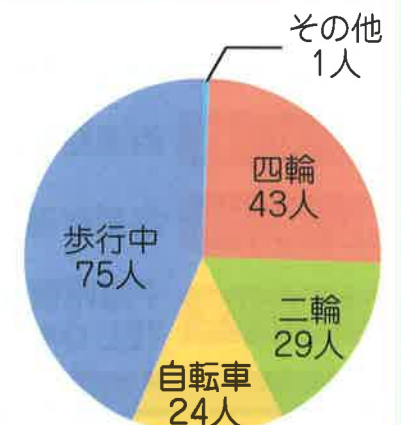
年齢層別

65歳以上の高齢者死者数は90人で、全死者数172人の5割以上(52.3%)を占めています。



状態別

交通死亡事故を状態別で見ると、歩行中が75人と最も多く、次いで四輪乗車中の死者が43人となっています。歩行中のうち、道路横断中は42人と最も多く、うち21人が横断歩道のない道路を横断しています。歩行者も交通ルールを守ることが大切です。



昼・夜間別

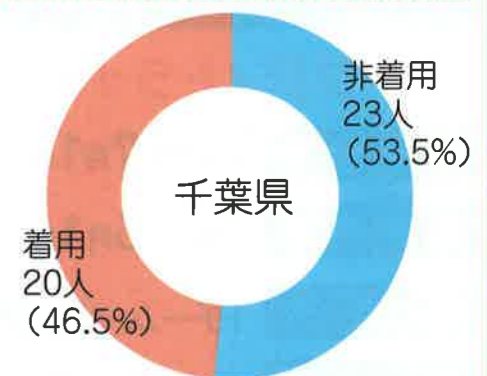
※昼間とは日の出から日没までをいう。

昼間に発生した事故が70件(41.9%)、夜間が97件(58.1%)となっています。夜間外出する時は、明るい服装ででかけたり、反射材の着用を徹底しましょう。



シートベルト着用状況

自動車乗車中死者43人のうち、23人(53.5%)はシートベルト非着用でした。



出典:千葉県警交通総務課

夕暮れ時や、夜間・明け方における交通事故を防止しましょう

日の出前の早朝に、高齢歩行者が道路を横断中に被害に遭うケースが多くなっています。ドライバーに自分の存在を早めに気づいてもらうために、3(サン)・ライト運動で交通事故を防止しましょう。

横断歩道でも3(サン)・「ライト」で交通事故防止

「ライト」



車の「ライト」早めの点灯、小まめな切り替えで横断者を早期発見



横断者も反射材等で「ライト」アップ



「ライト」(右)からの横断者にも注意

高齢者交通安全いきいきキャンペーン2020参加者募集中

このキャンペーンは高齢者の皆様の交通安全を目的とし、無事故認定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった方の中から、抽選で100名様に交通安全賞として「3,000円相当の商品券等」(予定)を贈呈するものです。

ご参加いただく方は、車を運転するときは事故を起こさないよう十分注意するとともに、夜間等外出するときは必ず反射材を身につけるなど、事故に遭わない心がけをお願いします。

キャンペーン内容

参加資格 千葉県内にお住まいの65歳以上の方
※運転免許証の有無は問いません。

参加費 無料

申込期間 令和2年2月1日～5月31日

無事故認定期間 令和2年6月1日～9月30日

その他 当選結果は、当選者の方のみに通知させていただきます。

申込先 各警察署及び千葉・流山免許センターの窓口

問い合わせ先 千葉県警察本部交通総務課又は、千葉県内のお近くの警察署交通課
TEL 043(201)0110 (内線)5044



123日間の無事故・無違反運動

「セーフティドライバースちば2020」参加チームの募集をします。

運動期間 令和2年7月1日～10月31日までの123日間

募集期間 令和2年5月1日～6月30日

参加費 1チーム…3,350円

主催 セーフティドライバースちば2020実行委員会

問い合わせ先 自動車安全運転センター 千葉県事務所 TEL 043(276)3040

- ★無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、5万円の商品券が15チームに贈呈されます。また、粗品が達成チームの中から約1割のチームに贈られます。
- ★無事故・無違反達成チームの方には「達成証」が贈られます。
- ★1年以上、無事故・無違反の方には「SDカード」が贈られます。

◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。

臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページで巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

○本所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264

○東葛飾支所…東葛飾合同庁舎4階 TEL 047-368-8000

○安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部

くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263